

今月から住民基本台帳の 閲覧方法を変更

市では、個人情報保護の観点から、住民基本台帳の閲覧方法を 8 月 1 日から変更しました。今回の変更は、閲覧の目的を明確にさせ、個人情報 の不正使用を防ぎ、適正な利用を図ることを目的に、現在市で適用している「海老名市住民基本台帳の閲覧に関する事務取扱要領」を改正して実施します。

住民基本台帳の閲覧制度は、だれもが住所・氏名・性別・生年月日の 4 項目を

項目	改正前	改正後
予約期日	閲覧希望日の 1 カ月前～前日	閲覧希望日の 1 カ月前～7 日前
申請関係	閲覧申請書および誓約書を持参提出	閲覧申請書、誓約書の他に申請者の概要がわかる書類、成果物(見本)を閲覧希望日の 3 日前までに提出
閲覧時間	同一月内につき最高 12 時間まで	同一月内につき最高 6 時間まで

市民課窓口担当。

厚木基地周辺の防音区域 縮小見直しを要請 市長ら国に対し

現在、国(横浜防衛施設局)は、厚木飛行場を離発着する航空機に起因する騒音被害に対して実施されている、防音工事助成対象区域の見直しを行っています。

5 月 30 日、国は現行の区域の南北を拡大し、西側を縮小するとの見直し概要を発表しました。

市は、現行区域の西側に位置していることから、区域の縮小が懸念されます。



このため、内野市長は、6 月 21 日に星野座間市長・笠

間綾瀬市長と連名で、横浜防衛施設局長に対して、区域縮小は容認できないとして見直し要請を実施しました。

また、7 月 15 日に実施された県と基地関係の県内 9 市で構成する「神奈川県基地関係県市連絡協議会」の要請でも市長自らが出向き、防衛庁、防衛施設庁に対し、区域見直しについては、地域の実情を反映し、地元住民の意向を尊重することを求めました(左上写真)。

企画経営課。

往復はがきに、住所・

携帯電話版ホームページ、より便利に

8 月 1 日(月)から携帯電話版の市のホームページがより便利になります。

現在、「図書館蔵書検索」「イベント情報」「コミュニケーション」を新たに追加して、各

があります。今回「iM a p」が「海老名市ガイド」と「海老名駅前エリアナビ」を新たに追加して、各公共施設や海老名駅前情報を電話番号だけではなく、

親子自然との ひびきあいキャンプ

9/10(土)～11(日) 富士ふれあいの森

「富士ふれあいの森」では、1泊2日のキャンプを実施します。大自然の中で親子のきずなを深め、思い出づくりをしませんか。

▽日時 9 月 10 日(土)～11 日(日) ▽場所 富士

ふれあいの森(山梨県)。集合場所は市役所西側催事広

場 ▽対象・定員 市内在住の小・中学生とその保護者、1 世帯につき 1 組で総

数 40 人程度。多数の場合は抽選。結果は 8 月 26 日(金)

までに通知 ▽主な内容 テント泊、野外炊事、カヤック、カヌー、フリークライ

ミング、キャンプファイヤーなど ▽参加費 食費等 1

人 3000 円(悪天候などにより中止の場合でも、費用の一部負担をお願いします)。

申込 往復はがきに、住所・



カヤックに挑戦!(去年のキャンプから)

電話番号・参加者全員の氏名および年齢(子どもの場合は学年)を明記し、青少年会館(〒243-0421 さいき町 51)「親子・自然とのひびきあいキャンプ」あて。8 月 19 日(金)必着。

▽同館(☎ 231-9787)月曜休館。

県内初

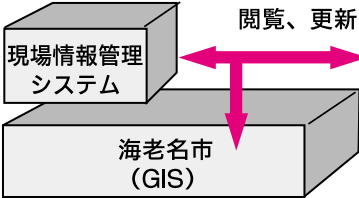
GPS 携帯による 現場情報管理システムを導入

もので、災害発生時に GPS 携帯電話で、被災場所の画像情報と緯度・経度の位置情報を市の防災用メールアドレスに送信すると、自動的に GIS 上に表示され、正確な災害情報を迅速に管理推進担当。

市役所



閲覧、更新



現場



情報送信

こんなときには

年金の届け出を忘れずに

次に該当する場合は、早めに年金の届け出をしてください。

○ 20 歳になったとき(厚生年金や共済組合加入者以外の方)

○ 60 歳前に会社などを退職したとき(同時に扶養となっていた第 3 号被保険者の方も届出が必要です)

○ 扶養となっていた第 3 号被保険者の方が扶養でなくなったとき(年間 130 万円以上の収入を得るようになったとき、離婚したとき等)

年金課年金担当。

理できるシステムです(左上図参照)。

なお、災害時以外は通常業務の現場確認用の画像管理や、消防での火災対応、不法投棄の画像管理などに活用していきます。

情報システム課 IT 推進担当。

※窓口を持参するもの:年金手帳・資格喪失証明書・離職票など資格の変更が分かるもの。

※保険料の納付が困難なときは、各種制度(全額申請免除、半額申請免除、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度)がありますのでご相談ください。

厚木社会保険事務所(☎ 223-7171)、市保険年金課年金担当。

平成18年度採用市職員を募集

▽職種・人数 一般事務職(初級)＝若干名 消防職(上級・初級)＝若干名

▽受験資格 ▶一般事務職＝昭和 59 年 4 月 2 日～63 年 4 月 1 日に生まれた方 ▶消防職＝【身体的要件】裸眼視力または矯正視力が両眼ともに 0.6 以上で、色覚異常がないこと 【年齢要件】①上級 昭和 55 年 4 月 2 日～59 年 4 月 1 日に生まれた方 ②初級 昭和 59 年 4 月 2 日～63 年 4 月 1 日に生まれた方

▽受験案内および申込用紙の配布期間・場所 8 月 1 日(月)～31 日(水) ※土・日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時・職員課

▽願書受付日時・場所 9 月 1 日(木)・2 日(金) 午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時・市役所 703 会議室

▽試験日 ▶一般事務職 第 1 次試験(教養・適性試験＝高校卒業程度) 10 月 16 日(日) 第 2 次試験 第 1 次試験合格者を対象として 11 月上旬予定 第 3 次試験 第 2 次試験合格者を対象として 11 月下旬予定 ▶消防職 第 1 次試験(体力試験) 9 月 21 日(水)・22 日(木)のいずれかで受付時に指定する日 第 2 次試験 第 1 次試験合格者を対象として教養・適性試験(上級＝大学卒業程度、初級＝高校卒業程度) 10 月 16 日(日)

第 3 次試験 第 2 次試験合格者を対象として 11 月上旬予定 第 4 次試験 第 3 次試験合格者を対象として 11 月下旬予定

▽試験会場 市役所(予定) ※消防職第 1 次試験のみ海老名運動公園総合体育館

▽その他 一般事務職(初級)と消防職(初級)の併願は不可。

職員課人事担当。